

附帯決議案第 1 号

議案第 39 号令和 5 年度みよし市一般会計補正予算（第 3 号）に対する附帯決議

上記の議案を議会会議規則第 13 条第 1 項の規定により提出する。

令和 5 年 6 月 29 日提出

提出者 福 安 金之助

賛成者 増 岡 義 弘

賛成者 奥 村 祐 右

賛成者 小 嶋 立 夫

賛成者 藤 川 仁 司

賛成者 塚 本 直 樹

賛成者 鳥 羽 富士夫

賛成者 竹 谷 明 永

議案第39号 令和5年度みよし市一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議

市執行機関は、「みなよし地区拠点施設整備事業」（関連事業含む）に係る予算の執行に当たり、下記の事項に留意して適切な措置を講じること

- 1 令和5年度において、実施設計が終了している地区施設の予算計上を中止して、公共施設等総合管理計画の見直しを行っている。市は、今後の公共施設の維持管理方針や、4地域の地区拠点施設の整備を進めると明記している第2次総合計画等との整合性を図り、公共施設等総合管理計画の改定方針を事業施行前に市民及び議会に示すこと。
- 1 本事業は、令和2年度において地域住民が参加するワークショップを開催し、施設計画を決定した。しかし、その後において全市的な屋内スポーツ施設として位置づけられる等の計画変更がされている。その中で市民全体の意見徴収・協議がされていない。意見徴収・協議の場を設け、十分な説明を行うこと。
- 1 今後事業実施に当たり、既存の計画等に修正が必要なときは、実施前に計画等の改定を行ってから実施すること。

上記決議する。

令和5年6月29日